

～研究大会報告号～

発行 日本協同組合学会 責任編集 会長 杉本貴志
〒162-0826 東京都新宿区市谷船河原町 11 番地 飯田橋レインボービル 5 階
一般社団法人日本協同組合連携機構内 日本協同組合学会事務局
TEL:03-6280-7254 FAX : 03-3268-8761
E-mail:kyodo-gakkai@japan.coop
ホームページ : <http://www.coopstudies.com/>

新会長あいさつ

会長就任にあたって

——2025 国際協同組合年を控え、学会の国際性をさらに高めるために——

第 22 期会長 杉本貴志（関西大学商学部）

このたび第 22 期会長を拝命いたしました。私が本学会の運営に初めて関わったのは、学会による新誌として『レイドロー報告』を刊行することになり、その一部を担当することになった時ですから、1980 年代の末、もう 35 年も前のことです。それ以来、学会誌の編集等を担当して理事会に参加したり、報告やコメントを大会の場でさせていただいたり、さまざまな経験をさせていただきました。今後 2 年間、その恩返しの場合と任務が与えられたものと認識しております。

30 年以上の間に、本学会は目覚ましい進歩を遂げました。「まだまだ学会としての体裁が整っていないから、それをひとつひとつちゃんとしていかなければならない」という趣旨のことを、かつて学会運営の場で、ほとんど唯一の若手であった私はよく聞かされたものです。諸先輩方の努力で、そうした問題は克服されていったといえるでしょう。しかしそれでも、本学会は未だ多くの課題に直面していると私は考えます。

日本の協同組合運動は、世界に対して、さまざまな画期的な成果を見せつけてきました。農業協同組合や漁業協同組合と消費者の協同組合が「協同組合間協同」として展開した「産直」の理念は、諸外国で「提携」「CSA」といった形で取り入れられ、人々が「食」の新たなあり方を考えるきっかけとなっています。また生活協同組合による「班」の仕組みは、協同組合における組合員参画型の事業やガバナンスを考える際に必ず参照される先進事例として有名です。しかし、そうした世界的に広がる日本の協同組合の「実践」に対して、「研究」の世界における日本の貢献は、ほとんど知られていないというのが現状でしょう。

協同組合に関する世界的、国際的な研究集会や学術雑誌において、日本の研究者が登場することはめったにありません。他のアジア諸国と比較しても、研究者の国境を越えた活躍と

いう点で日本は非常に遅れているといわざるを得ないのではないのでしょうか。

近年さまざまな分野で活躍する若手研究者達の業績を見てみると、理系に限らず文系であっても、ほとんどが国際誌に掲載された英文論文で占められている、という研究者が増えています。世界を相手に活躍する、そういう人たちからすれば、国内の人間だけで成り立っている学会の大会や学会誌など、お話にならない、と言われるかもしれません。協同組合学会が、有望な若手研究者から見向きもされないという状態になってしまわないか、私は深刻な危機感を抱いています。協同組合の実践における大活躍を見て、協同組合を研究対象とすることを考えた人たちに対して、魅力的な研究環境と成果公表の機会を提供し得ているのか、真剣に考える必要があると思うのです。

一朝一夕で解決できる問題ではありませんが、2度目の「国際協同組合年」を目前にして、世界に開かれた協同組合学会づくりに踏み出すことは急務です。翻訳AIの急速な発達や、遠隔地とのオンライン会議システムの普及で、学会誌や大会を国際化することへの障壁が急速に崩れつつあります。ガラパゴス化して滅びる前に与えられた最後のチャンスかもしれません。研究の水準を国際レベルにまで高めるため、日本が誇る協同の運動の成果を世界に発信するため、いったい何ができるのか、何をしなければならないのか、研究者と実践家とで考えることが、本学会 22 期の使命ではないかと訴えます。

日本協同組合学会第 43 回研究大会を終えて

大会実行委員長 大高研道（明治大学）

大会事務局長 小関隆志（明治大学）

日本協同組合学会第 43 回秋季大会は、2023 年 9 月 8～10 日の 3 日間にわたり明治大学駿河台キャンパスを会場に開催されました。前回第 42 回大会に続きハイブリッド方式での実施となりましたが、対面での参加も増え、懇親会も行うことができ、久しぶりに懐かしい顔を拝見することができました。あらためて大会運営にご協力くださった学会事務局、理事、会員のみなさまに御礼申し上げます。

本大会のシンポジウムテーマは「共益と同時に公益を求める協同組合像—「経済的目的」と「社会的目的」の実現に向けて」でした。座長は北川太一学会長が務め、4 報告のテーマは、第 1 報告「生活の協同」から見る共益と公益」（三浦一浩：生協総合研究所）、第 2 報告「地域経済振興の担い手としての協同組織金融」（小関隆志：明治大学）、第 3 報告「地域コミュニティが担う資源管理活動に協同組合が果たす役割」（木原奈穂子：鳥取大学）、第 4 報告「農福連携における JA の取組みと役割～農業×福祉～」(濱田健司：東海大学)で、報告ごとに 4 名のコメンテーター（齋藤優子：日本生活協同組合連合会、堀井真理生：福井県中小企業団体中央会、荒井絵理菜：協同総合研究所、小松淳：高知県農業協同組合）がコメントをするという形式で行われました。

協同組合研究は、変容する社会のなかで協同組合がどのような役割を發揮できるかを模索する実践学としての性格を有していることに鑑みれば、市場を軸とした資本主義システムが生活の隅々にまで浸透し、私たち自身の思考自体が資本の論理を自己内面化するなかで、いかにして閉じられた協同を開き、地域を基盤とした暮らしの再建に寄与することができるかを検討することの重要性は、これまで以上に増していると思われまふ。本テーマを設定した背景にはそのような思いがあつたのではないかと受け止めながら興味深く拝聴しました。

また、初日には（例年ですと会場校企画にあたる）特別シンポジウム「日本の協同組合の実践からアイデンティティの議論を深める」（座長：伊丹謙太郎・法政大学）が企画され、2日目には中国からのビデオレター（魏后凱：中国社会科学院農村發展研究所）、韓国からの来賓（金亨美・韓国協同組合学会長／李相潤・同国際委員長）による特別講演および特別報告、学会実践賞を受賞されたJA高知県女性部れいほく地区目的別グループ「牛のうどん屋さん」の授賞式も行われました。最終日の3日目には個別論題報告・テーマセッションが行われ、盛会のうちに3日間のプログラムを終えることができました。

ところで明治大学での研究大会は10年ぶりの開催となります。過去の本学での開催年を調べてみると第33回大会（2013年）、第23回大会（2003年）、第3回研究大会（1983年）です。つまり、1993年を除くと「3」回大会は明治大学での開催ということになります。何かの縁がありそうです。さて、次回は10年後か、あるいは20年後か？後者であれば私はすでに退職していることとなりますが、日本協同組合学会とともに協同組合実践・理論がどのように展開しているのか。その未来に思いを馳せるとともに、後進の育成に尽力することをあらためて心に誓った3日間でした。来年の春季大会は東京大学、秋季大会は沖縄国際大学で開催されるとのこと。また元気な顔でお会いできることを祈念しています。

特別シンポジウム（9月8日(金)）写真右：特別シンポジウム登壇者（右から伊丹謙太郎氏、伊藤治郎氏、前田健喜氏、向井忍氏）



大会シンポジウム（9月9日（土））



写真右：大会シンポジウム登壇者（右から北川太一氏、三浦一浩氏、小関隆志氏、木原奈穂子氏、濱田健司氏）



韓国協同組合学会より、7名の役員の皆様にお越しいただき、大会シンポジウム、交流会、昼食会にご参加いただきました。交流の貴重な機会を持つことができました。御礼申し上げます。ありがとうございました。（以下敬称略）

- 金亨美 Kim, Hyungmi 尚志大学社会的経済学科講師/ 韓国協同組合学会会長
- 朴主熙 Park, Joohee 韓南大学社会的経済企業学科教授/ 韓国協同組合学会 研究委員長
- 宋元根 Song, Wonkeun 慶尚国立大学経済学部教授/ 韓国協同組合学会 学術委員長
- 宋宰駟 Song, Jaeil 明知大学法学科教授(法學博士)/ 韓国協同組合学会 編集委員長
- 李相潤 Lee, Sang-Youn 聖公会大学社会的経済大学院教授 /韓国協同組合学会 国際委員長
- 鄭ユリ Jung, Yuri Coopy Cooperative/韓国協同組合学会 総務副委員長
- 崔恩珠 Choi, Eunju 韓国協同組合学会 総務委員長

写真左：大会シンポジウム（9月9日）



写真右：交流会（9月9日）



写真左：金亨美・韓国協同組合学会長による特別講演（9月9日）

写真右：李相潤・韓国協同組合学会国際委員長による特別報告（9月10日）



昼食会（9月10日）



臨時総会・理事会・常任理事会報告

○ 第21期第5回理事会 9月8日(金)

1. 日 時： 2023年9月9日(金) 18:00~18:40
2. 会 場： 明治大学駿河台キャンパスリバティタワー9階 1095教室
Zoom 配信によるハイブリッド開催
3. 出席者： 参加者 25名+委任状 3名 = 28 議決理事数 /34 議決権数
4. 議決等の状況

- (1) 臨時総会での提案事項について（役員選出の提案について）
- (2) 学会賞「実践賞」の選考について
- (3) 日本協同組合学会賞表彰規程細則の変更について

上記の(1)～(3)の議案について出席理事全員(28名)の賛成で可決した。

なお、議案(3)日本協同組合学会賞表彰規程細則の変更については、提案どおり可決したが、協議において冬木理事より、日本協同組合学会賞表彰規程第2条2における「学会誌奨励賞」の受賞件数制限の明示漏れが指摘された。協議のうえ、次期理事会以降において改めて付議することとして、申し送られた。

5. その他、意見等

当学会の名義後援の報告にあたって、JCA伊藤理事より「第5回協同組合の地域共生フォーラム」の後援依頼、および神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会井上副会長より「ワーカーズ・コレクティブ全国会議 in 埼玉」の後援依頼について、謝辞および参加の案内が行われた。

○ 臨時総会 9月9日(土) 新役員の選出、実践賞の授与式

1. 日 時： 2023年9月9日(土) 17:10~17:30
2. 会 場： 明治大学駿河台キャンパス 1093教室、Zoom 配信によるハイブリッド開催
3. 議決結果：「第22期(2023.9~2年間)役員の選出について」は賛成多数で可決。
4. その他：学会賞「実践賞」表彰が実施された。

○ 22期第1回理事会 9月9日(土) 会長・副会長・常任理事の選出

1. 日 時： 2023年9月9日(土) 17:10~17:40
2. 会 場： 明治大学駿河台キャンパスリバティタワー9階 1095教室
3. 出席者： 参加者 22名(実参加)+8名(委任状) = 30名議決理事数 /36議決権数
4. 議決等の状況

- (1) 日本協同組合学会役員選出細則 2(1)および同(2)に基づき、小関理事を議長に選任した。
- (2) 選出細則 2(7)に基づき、推薦された杉本理事を出席理事全員(30名)の賛成で

第 22 期会長に選任した。

(3) 同じく推薦された成田理事、井上理事、小関理事を出席理事全員（30 名）の賛成で第 22 期副会長に選任した。

(4) 杉本会長より、第 22 期常任理事の構成について、口頭での説明がなされた。

○ 22 期第 1 回理事会（メール審議） 常任理事の候補と役割分担の決定

1. 日 時： 2023 年 9 月 11 日(月) ～ 12 日 (火)

2. 方 法： 理事会メーリングリストを用いた審議

3. 議決等の状況：日本協同組合学会役員選出細則 2(8)に基づき、杉本会長より「第 22 期理事・監事名簿」に記載された常任理事の候補と役割分担が示され、これを了承した。

○ 22 期第 1 回常任理事会

1. 日 時： 2023 年 10 月 27 日(土) 18:00～19:30

2. 会 場： 明治大学 会議室および ZOOM 配信による開催

3. 出席者： 出席者 20 名 欠席者 1 名

4. 議決等の状況

(1) 総務・国際

- 常任理事の役割分担（企画、学会賞、編集、国際、総務、大会）を確認した。
- 韓国協同組合学会大会に杉本会長・小関副会長、JCA 栗本氏が参加する予定であり、会長・副会長は今回自費で渡航する（栗本氏は JCA から派遣）が、同行する通訳の旅費を学会の予算から支出することを承認した。
- 学会の収支構造の改善に向けた検討を今後進めていくこととした。

(2) 企画

2024 年春季大会および秋季大会について、以下の内容が報告・提案され、意見交換の結果、これを承認した。

- 2024 年春季大会：2024 年 6 月 8 日(土)、東京大学本郷キャンパスにて開催。基調講演は中嶋康博氏（東京大学大学院農学研究科長）を予定。
- 2024 年秋季大会：2024 年 11 月、沖縄国際大学にて開催予定。

(3) 学会賞

- 学会賞に関して、規程と実態に齟齬があるため、規程の見直しが必要との指摘があり、協議を行った。次回以降の常任理事会で、改めて検討することとした。

(4) 編集

- 査読の進捗状況、および『協同組合研究』第 43 巻 2 号（2023 年 12 月号）と同第 44 巻 1 号（2024 年 6 月号）の編集方針が報告された。投稿論文の掲載率が低下している現状から、対応を検討する必要が指摘された。

- 学会誌電子化および編集進行管理の業務委託契約が2023年8月1日に締結されたこと、また今後も継続的に電子化を実施予定であることが報告された。

(5) 総務

- 次号のニューズレター（99号；研究大会報告号）の内容について報告があった。
- 予算の執行状況について報告があった。
- 会員の異動状況について、会費未納の会員に納入を促すこととした。
- 年会費の決済手数料について変更が生じたことが報告された。

2023年日本協同組合学会実践賞の報告

2022年度企画担当 小山良太（福島大学）

2023年日本協同組合学会実践賞の受賞者が決まり、第43回秋季研究大会（明治大学）の総会において表彰されました。

受賞候補団体は、JA高知県（旧JA土佐れいほく）管内にある『JA高知県女性部れいほく地区 目的別グループ「牛のうどん屋さん」』（2015年9月25日活動開始、代表：川井由紀、部員10名）です。

活動内容は、3つのステージに分かれます。

①牛のうどん屋さん1.0—家畜市場における食堂

- ・ 「牛のうどん屋さん」はJA高知県女性部れいほく地区女性部の目的別グループの一つとして、2015年9月に旧JA土佐れいほくの女性部員らによって設立。
- ・ 奇数月の25日に開催される土佐町の嶺北家畜市場では、以前は、同町高須地区の食生活改善グループが食事を提供していたが、メンバーの高齢化に伴い継続が困難になった。市場関係者は遠方からの買付人や地元の生産者のためにも食堂は必要だと考え、後継者を探した。その際に声が掛かったのが、川井氏をはじめとするメンバーであった。
- ・ 2015年9月25日よりセリ開催時の食事提供は「牛のうどん屋さん」に受け継がれ、地元産の米粉を原料とするラーメンやうどん、「土佐あかうし」のカレーや赤うし丼などを販売。調理作業には旧JA土佐れいほく相川事業所を使用。

②牛のうどん屋さん2.0—JAの廃店活用による地域食堂

- ・ 2017年9月には旧JA土佐れいほくの相川事業所の廃止が決定。（1983年竣工の同事業所は、1階右側は「土佐町農業協同組合相川事業所」として生鮮品や惣菜や生活用品などを販売、1階左側は「相川地区多目的研修集会施設」として生活改善実習室、2階には集会室があり、農協の予算と土佐町「新農業構造改善事業予算」の折半で建設された。）廃止後、同事業所は土佐町の所有に。
- ・ 土佐町役場は、旧相川事業所を地元の消防団とJA女性部目的別グループ「牛のうどん屋さん」の2組織については今後も無償利用できるよう認め、調理場の改装も実施。
- ・ 2018年3月から、川井氏ら女性部メンバーは「地域の人が気軽に交流できる場を作りたい

い」との思いから、月1回の頻度で牛のうどん屋さんの2号店として「牛のうどん屋さんカフェ」を開催。

- ・ 2020年2月からはコロナ禍の影響で開催を中止。感染が拡大しないよう配慮を重ねた上で同年7月に「女性部活動ができず加工品も売れない。こんな時だからこそ女性部主導で何かしたいと思った。そして地元の農畜産物を消費してもらいたい。」との思いから、地元産野菜を使ったランチ会を開催。

③牛のうどん屋さん3.0—行政や社協との連携による関係人口創出や世代間交流の場作り

- ・ 2022年3月には、役場からの依頼で、早明浦ダムにてカヌー合宿のために来県した大学生18名の1週間の食事を提供。そのほか、マラソン開催時に応援者やランナーへの食事提供のため出店。
- ・ 2023年2月には土佐町社会福祉協議会「あったかふれあいサロン」とコラボし、3年ぶりにランチ会を再開。料金は1000円で地元の70歳以上の利用客には500円で振る舞われた。社協のサロンで健康体操をしてきた地元の高齢者をはじめ、0歳の赤ちゃん連れの女性、元農協職員の90代の男性、視察を兼ねた他の自治体の女性部の支部長と社協職員、県議会議員、JA女性部OGなどが来訪。以後、ランチ会は4月、6月と隔月開催。

活動の特徴は4つあります。

①過疎高齢地域・土佐町の嶺北家畜市場にて1日ばかりで開催される肉牛のセリの関係者に対する食事提供という重要な役割を担っていた地元生活改善グループの高齢化に伴い、グループを結成し継業。特産「土佐あか牛」の出荷に大きく貢献している。

②JAの広域合併に伴い廃止された事業所を活用し地域食堂を1～2月/回の頻度で開催し、地産地消、郷土料理の伝承、世代間交流、フレイル対策となっている。

③市場や事業所など拠点での食事の提供のみならず、行政が誘致したイベントや社協の活動などと連携することで、お弁当やランチなどを提供する飲食店の乏しい同町において地場産品をPRしつつ関係人口の創出（土佐町のファン作り）に貢献している。

④これらの取り組みを学会、大学での講義、世界の女性農業者との交流会、社会的連帯経済に関する国際会議や新聞・雑誌など、国内外で広く活動報告を行い、農村女性組織の社会的企業の模範となった。

受賞理由は以下の通りです。本実践事例は、JA女性組織の活動の中から、メンバーの主體的な思いや活動をベースとして生まれたものであり、本学会でもテーマとしてきた「小さな協同」の実践事例として捉えることができる。

特に、注目されるのは、一つ一つステップを踏みながら、活動が深化していることである。組織活動から食と農を結ぶ活動へ、さらには、既存の協同組合がやや不得意にしている地域の諸団体との交流・連携にまで展開している点は、地域活動を展開する際の模範となり得る内容である。

また、本学会での登壇だけではなく、大学での講義、世界の女性農業者との交流、社会的連帯経済に関する国際会議での報告など、学会への貢献のみならず、協同組合・社会的連帯経済の認知を広げる活動を展開している点も大いに評価される。

今後ますますのご活躍期待しております。



授賞式（2023年9月9日）北川太一会長より



「祝う会」にて 全員集合して記念写真

実践賞受賞者コメント

JA 高知県女性部れいほく地区目的別グループ「牛のうどん屋さん」

川井 由紀（会長）

この度は、私たち「牛のうどん屋さん」を日本協同組合学会実践賞に選んでいただき、誠にありがとうございます。仲間と共にコツコツと積み重ねてきた活動が評価されたことは大変光栄です。ご推薦頂いた日本協同組合連携機構（JCA）の前田健喜さん、阿高あやさん、学会賞選考委員の先生方はじめ日本協同組合学会の全ての会員の皆様に心より御礼申し上げます。

またこの賞は JA 高知県はじめ私たちの活動を日頃から支えてくださる町や社協や地域の皆さまのお力添えあつての授賞だとも思っております。授賞後は、地元で JA 高知中央会の久岡会長、JA 高知県の秦泉寺組合長、土佐町社協など関係機関の皆さんと「牛のうどん屋さん」メンバーの総勢 31 名で「受賞を祝い今夜は楽しく集いますの会」を開催しました。土佐町役場にも赴き、和田守也町長にもご報告しました。土佐あかうし専門店「とさあかうし家」からお祝いして頂いたり、日本農業新聞の記事を読んだ JA 高知県の別の地域の組合員から「あなたたち地域でとても良いことしてるんだね！私たちも頑張らなくっちゃ！」と声を掛けて頂いたり、反響の大きさを感じています。

私たちは、自分たちの目の届く範囲の課題を無理無く解決することで、地域のみんなが喜

んでくれたらそれでいいなと思って、これまでやってきました。2023年2月に復活させたランチ会の参加者も、今では100名に増えました。そのうち土佐町社協「あおぞら会」を介した高齢の参加者は40名に上りました。活動を展開する相川地区に農協の支店は無くなってしまいましたが、地域のつながりは失くしたくない。この大事なことに、今後も私たち「牛のうどん屋さん」が楽しみながら役に立てればいいなと思います。引き続き、ご指導、ご支援いただけますようお願い申し上げます。



韓国協同組合学会 特別講演・特別報告

第43回研究大会の2日目(9月9日(土))に、韓国協同組合学会・金亨美会長(尚志大学社会的経済学科講師)による特別講演が行われました。また、3日目(9月10日(日))には、同学会国際委員長の李相潤氏(聖公会大学 社会的経済大学院教授)による特別報告が行われました。以下、ご本人による講演・報告要旨を掲載します。

韓国協同組合学会からのあいさつ

第21代韓国協同組合学会 会長 金亨美(キムヒョンミ)

こんにちは。2023~24年、韓国協同組合学会の会長として務めることになりました、金亨美でございます。貴学会の2023年秋季研究大会の開催をお祝い申し上げます。今年は、エンデミックとなったので、日韓協同組合研究に関する交流の進展に向けて皆様と学びあいたくて、私と一緒に活動することになった運営理事会の7人全員で来日することになりました。快く受け入れて下さった貴学会に感謝します。

韓国学会の主な活動は、①学術誌『韓国協同組合研究』の発刊(年4回)、②学術大会の開催(年2回のうち、春季大会は「社会的経済統合学術大会」として非営利学会・社会的企業学会と共同開催)、③研究セミナー(パンデミックの時期からオンラインのみ年5~6回)、④

受託研究、⑤連帯・政策づくりとなります。2012年「協同組合基本法」の施行により、研究対象とテーマが広がり、また実践家と研究者との共同研究が増えております。一方、研究テーマとしては協同組合の運営・経営が突出するほど多く（2010～2022年に掲載された論文の39.6%）、協同組合の哲学や運動、価値に関する研究は非常に少なくなっています（同期間に3.6%）。これは確かに韓国における経済・経営の研究トレンドと類似していますが、複雑さが増していく世界の情勢や様々な分野において境界が崩れていく今日の社会経済環境を思うと、より時代性を反映したうえでの協同組合のアイデンティティーを深める研究の必要性を感じています。

例えば、「自助と協同」は協同組合の本質として古典的に探究されてきましたが、「自助と連帯」との関係に関してはどうでしょうか。プラットフォーム経済における自助の有効性を高める協同組合の特質やデジタル民主主義と組合員の参加など、「不確実な時代の不安定な暮らし」（「人間開発報告書 2021/2022」）により変わっていく世界の中での協同組合の本質を深めていく研究がもっと旺盛に行われればと思います。従って、これからの日韓協同組合学会の交流が、若手研究者を含み、両学会の会員同士の共同研究へ進むことを望みます。

ご清聴、ありがとうございました。

An Exploratory Study on the Survival Factors of Cooperatives: Focusing on General Cooperatives in Seoul

Yoon, Seok Jin and Lee, Sang-Youn (Sungkonghoe University, South Korea)

The purpose of this study is to examine the factors that influence the survival of general cooperatives under the Framework Act on Cooperatives. Since the enactment of the Framework Act on Cooperatives in 2012, more than 16,700 general cooperatives have been established. However, to date, studies related to the survival of general cooperatives are extremely rare. Therefore, this study aims to find out what factors are related to the survival of general cooperatives and how each factor affects the survival of the union by setting the survival of general cooperatives as a dependent variable and internal and external factors of the organization based on the survival factors of start-ups and social enterprises.

This study uses the registration data of the Seoul Cooperative Support Center for the basic data of the union for general cooperatives in Seoul, and the operation of companies is conducted using the data of the Seoul Cooperative Survey. The subjects of the study were 802 general cooperatives established for six years from 2012 to 2017, and the factors influencing survival were analyzed based on 2022, 5 to 10 years after their establishment. The research method used binomial logistic analysis and forward placement method. As a result of the analysis, internal factors affecting the survival of general cooperatives

included the size of members, the age of the chairman, and the type of union. As external factors, industry and regional factors were found to affect survival. The size of the union had a positive (+) effect on the survival process. Other factors have been found to have some specific variables influencing survival.

This study is meaningful in that it can promote qualitative development of cooperatives by exploratory research on factors influencing survival of general cooperatives that have not been conducted before, but it does not include the end point of the dissolved cooperative, so it has a limitation in not being able to conduct additional analysis such as the risk proportional model of COX.

協同組合の生存要因に関する探索的研究：ソウルの一般協同組合に着目して

ユン・ソクジン、イ・サンユン（聖公会大学）

本研究の目的は、協同組合基本法下における一般協同組合の生存に影響を与える要素を検証することである。2012年の協同組合基本法施行以降、16,700を超える一般協同組合が設立された。しかし、今日に至るまで、一般協同組合の生存に関する研究は極めて稀である。そのため、本研究は一般協同組合の生存に関する要素を明らかにし、また各要素が組合の生存にいかん影響をもたらすかを明らかにすることを目的とする。従属変数として一般協同組合の生存を、またスタートアップ企業および社会的企業の生存要因に基づく組織の内部要素・外部要素を設定する。

本研究はソウル市協同組合支援センターの登録データを、ソウル市の一般協同組合の基礎的な組織情報のために利用し、またソウル市協同組合調査のデータを利用して企業の操業が行われる。本研究の対象は2012年から2017年までの6年間に設立された802の一般協同組合であり、設立後5～10年経過した2022年の時点で、生存に影響をもたらす要素が分析された。

研究方法は、二項ロジスティック回帰分析と、事前留置法を用いた。

分析の結果、一般協同組合の生存に影響を与える内部要素には、会員規模、理事長の年齢、組合の種類が含まれていた。外部要素としては、産業および地域の要素が生存に影響を与えていることが分かった。組合の規模は生存の過程に正の効果をもたらしていた。生存に影響を与える特定の変数をもつ、その他の要素が見出された。

本研究は、協同組合の質的发展を促進し得るという点で有意義である。一般協同組合の生存に影響を与える要素に関する探索的な研究は従来行われてこなかった。しかし、解散した協同組合の結末は含まれておらず、従ってコックス比例ハザードモデルのような追加的分析ができないといった限界を有する。

(仮訳：小関隆志)

韓国協同組合学会大会に参加して

小関隆志（明治大学）

11月10日（金）、「2023年韓国協同組合学会秋季学術大会」がソウル市の中小企業中央会DMCタワーの大会議室にて開催されました。日本からは杉本会長、JCA 栗本昭氏、小関、および朴貞仁氏（通訳）が招待を受け参加しました。

上記大会は「協同組合のバリューチェーン、ネットワーク、相互取引」を共通論題として、協同組合間の流通ネットワークや販売チェーン、社会的バリューチェーン、協同組合間の商業取引について報告・議論が交わされました。

祝辞を述べた鄭鉉坤(Jung Hyun-gon)韓国社会的企業振興院長は、大会の直前に国会で次年度予算の審議に参加していたそうですが、次年度予算では社会的企業関連の予算が今年度比6割以上削減、協同組合関連の予算が9割減とされ、政権交代の影響をもろに受けることになったという状況を、緊迫感をもって報告していました。

学会大会の後半では、5名の自由論題報告（一般セッション）に続いて、博士号を取得した若手研究者の紹介や、優秀論文賞の授賞、そして第1回「今年の協同組合賞」の授賞がありました。この「今年の協同組合賞」は、当学会の実践賞にヒントを得て今年から導入したのだそうです。第1回の受賞者は、障がい児の居場所づくりの協同組合でした。

杉本会長は「特別演説」として、ロッチデールから始まる協同組合の国内外の歴史を振り返りながら、日韓の協同組合学会の交流の重要性を訴えました。また、栗本氏は大会の最後に「特別コメント」として、さまざまな国際交流ネットワークの活動に触れながら、本大会の意義を称えました。

大会終了後の懇親会では、日本側参加者を温かく迎えていただき、李相潤国際委員長（当学会研究大会の際に特別報告をした方です）の軽妙な司会進行のもと、楽しいひとときを過ごすことができました。金亨美会長、張承権前会長とも旧交を温めました。

学会大会の直前には昼食会があり、杉本会長と栗本氏が参加しました。昼食会の席上、以下の3つの局面から今後一層の提携・協同を図る方針で、日韓双方の意見が一致しました。

- (1) 大会への相互訪問：儀礼的なあいさつではなく、研究発表的なものを行いたい。当学会の2024年沖縄大会に韓国側を招待する。
- (2) 機関誌への相互寄稿：英文論文をたがいに寄稿できるようにしたい。
- (3) 両国の研究者による共同研究。テーマを設定して会員の参加を図る。

翌11日（土）は、金亨美会長および宋元根学術委員長のご同行のもと、財団法人韓国社会価値連帯基金(Korea Social Value and Solidarity Foundation; SVS)を訪問し、SVSのプログラム・ディレクターであるJang Jiyeon氏にお話をうかがいました。SVSは韓国政府によるソーシャルファイナンス（社会的金融）促進事業の一環として2019年に設立され、商業銀行、

信用組合、生協から合計 33 億円相当の出捐で基本財産をなしました。SVS は銀行などの金融機関を通して社会的企業や協同組合など、社会的価値を追求する事業に資金供給し、ソーシャルファイナンスのエコシステム（生態系）を構築することを目指しているとのこと。投資と融資の手法を組み合わせながら資金供給していますが、設立後まだ4年ほどしか経っていないため、その成果が現れるまでにはもうしばらく時間がかかりそうです。

日本でもインパクト投資促進の動きが加速していますが、韓国では特定の組織に依存せず、生協や信用組合を含めた多様な組織が資金を持ち寄って資金供給のホールセール機関を設立し、民主的で開かれた社会的連帯経済を進めようとしていることに感銘を受けました。今後の発展を期待したいと思います。

財団法人韓国社会価値連帯基金 (Korea Social Value and Solidarity Foundation;) <https://www.svsfund.org/>



韓国協同組合学会秋季学術大会会場



金亨美会長 開会挨拶



杉本会長 特別演説



栗本昭氏 特別コメント



懇親会 李相潤氏（国際委員長）による司会



韓国社会価値連帯基金(SVS)訪問



中国社会科学院農村發展研究所からの祝辞

中国社会科学院農村發展研究所所長 魏 后凱

2023年9月9日

尊敬する日本協同組合学会

北川太一会長

尊敬する国際部長 野口敬夫部長

尊敬する会員の皆様、専門家の皆様

こんにちは！

本日、中国社会科学院農村發展研究所を代表して日本協同組合学会（JSCS）第43回大会の開催を心からお祝い申し上げます。

我々の両機関が協力覚書を締結してから、今年で5年目になり、日本協同組合学会の大会にこのような形で祝辞を述べさせて頂くのも3回目となりますが、学会の成功を祈念したいと思います。

農業協同組合は農村振興と農業・農村の近代化を推進する重要な組織です。中国政府は農業協同組合の発展を重視し、農民を共同繁栄へと導き、牽引する農業協同組合を支援しています。近年、中国の農業協同組合はその組織的、且つ規模的優位性をフルに発揮し、農業・農村の近代化を推進しております。成長の速度は著しく



速く、経営能力がますます向上して、総合力が高まりました。2022 年末までに、中国農業協同組合の数は 224.4 万社に達しました。

農業協同組合は農作業の受託機関、農産物流通を主導する組織となり、農民の共同繁栄の原動力となりました。同時に、私たちは農業協同組合が依然として多くの問題を抱え、その発展において一連の難題に直面していることも冷静に認識しています。

今日、世界の発展状況を正確に把握して国内外の趨勢に合わせ、農業協同組合の革新的な発展を促進し、持続可能な能力を絶えず向上させることは、各国にとって重要な課題となっています。

ここで、中国社会科学院農村発展研究所を代表して、日本協同組合学会の皆様以下の提案をしたいと思えます。

第一に、制度改革を推進し、発展の活力を高めることです。農業協同組合は共通性と個性が有機的に結合した組織です。複雑化している国際経済の情勢に直面するなか、農業協同組合は共通な成長法則に基づき、それぞれの国情を踏まえた組織形態、運営方法、成長モデルを時代のニーズに適応させることが必要であり、そのために制度的な革新を強力に推進すべきです。

第二に、学術分野における協力を推進し、相互利益とウィンウィンの成果を達成することです。東アジア諸国は、一戸当たりの農地面積が小さくて分散しているという共通の特徴を持っていますが、国情や経済成長の段階が異なるため、農民協同組合にはそれぞれ独自の特徴や成長経験があります。今後、研究分野において、より広範で強固かつ安定し長期的提携関係を確立すべきと考えます。

現在、我が研究所の研究者と日本協同組合学会の研究者は、「中国社会科学院と日本学術振興会の 2 国間研究事業」というプラットフォームを通じて、共同で 3 年間の共同研究を行い、良好な結果を得られたそうです。これは双方のさらなる提携を深めるための良い契機と考えます。

第三に、学者間の相互訪問を積極的に進め、人的交流を拡大することです。中日両国の高い経済依存度と相互的な補完性を有するなかで、これまで以上に学者間の交流が要求されています。この点で、我々は二国間及び多国間協定に基づき、協力プラットフォームを共に構築し、研究者の相互訪問制度の確立・改善、交流活動の実施など多様な人的交流を拡大、相互の実務的な協力を全面的に推進すべきです。

第四に、コミュニケーションチャンネルを最適化し、情報交換を促進することです。情報化時代のなか、研究者が学術研究を深める上で情報の獲得と利用は必要不可欠であり、私たちは、より適切なコミュニケーション関係を構築すべきと考えます。そのため、学術情報交換の担当者の設置や、学術雑誌の交換制度の確立など、さらなる交流と協力のための強固な基礎を築くべきと考えます。

最後に、本大会の成功を心から祈るとともに、

日本協同組合学会 北川太一会長

日本協同組合学会 国際部 野口敬夫部長をはじめ学会会員専門家や学者の皆様が中国を訪問し、協同組合の発展に資する経験を交換することを期待しています。

ありがとうございました！

国連総会が 2025 年を 2 回目の国際協同組合年とすることを宣言

国連総会は 2023 年 11 月 3 日、2025 年を 2 回目の国際協同組合年とする宣言を採択しました。以下の文章は、[国際協同組合同盟\(International Cooperative Alliance; ICA\)のプレスリリースの JCA による邦訳](#)を転載したものです。

国際協同組合同盟 (ICA)

プレスリリース

2023 年 11 月 10 日

2025 年を 2 回目の国際協同組合年とすることを国連が宣言

国連総会は、[社会開発における協同組合に関する新たな決議](#)を採択し、**2025 年を「国際協同組合年」とすることを宣言**しました。

決議においては、協同組合を振興し、持続可能な開発目標に向けた実践と社会・経済開発全般に対する協同組合の貢献に対する認知を高める方法として、すべての加盟国、国連、その他すべての関係者が、国際協同組合年を活用することを促しています。この決議はモンゴル政府によって提案され、11 月 3 日、国連総会第 47 回本会議で採択されました。

この宣言は、持続可能な開発の推進における協同組合の重要な役割に対する認知を高めることに大いに貢献した 2012 年の最初の国際協同組合年の成功に続くものです。

本決議はさらに、協同組合が以下の諸課題に一層貢献できるようにするための、**協同組合の事業創出環境の強化**を通じた、持続可能で成功している事業体としての協同組合への支援に焦点を当てるため、[社会開発における協同組合に関する 2023 年の国連事務総長報告](#)の勧告に各国政府の注意を喚起しています：

- 一人間らしい雇用の創出、
- 貧困と飢餓をなくすこと、
- 教育、
- 社会的保護（すべての人が保健・医療サービスを受けられることを含む）、
- 誰でも金融サービスを受けられるようにすること、
- 都市地域・農村地域におけるさまざまな経済部門で、手頃な価格の住宅の選択肢を創り出すこと。

本決議はまた、特に資本へのアクセス、自治、競争力、公正な課税の分野において、既存の法律・規制を改善すること、および／または新たな法律・規制を設けることによって、国内の法律・規制の環境を協同組合の設立と成長に資するものとするため、**既存の法律や規制を見直すこと**も提言しています。

さらに、本決議は加盟国に対し、[持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラムのための自発的国家レビュー](#)の準備において、協同組合と協議することを求めています。また、国連総会決議 47/90 で宣言された通り、各国政府、関連国際機関、専門機関、地域や全国レベルの、また国際的な協同組合組織に対し、**今後も毎年 7 月の第 1 土曜日に「国際協同組合デー」を祝う**よう呼びかけています。

ICA は、本決議の採択を讃えるとともに、その勧告を歓迎し、協同組合の振興と発展に関与するすべての関係者が、本決議を実施することを求めます。

ICA のアリエル・グアルコ会長は、協同組合に関する新たな国連決議が採択されたことを歓迎するとともに、「初めての国際協同組合年から 13 年を経て、新たな国際協同組合年が宣言されたことは、アジェンダ 2030 を推進し、すべての人にとってより公正でより豊かな世界を築くための協同組合の力を、国連と各国政府が強く認識していることを証明するものです」と述べました。

2025 年の国際協同組合年は、[1895 年に設立された ICA](#) の 130 周年でもあります。

この新たな国連決議における勧告は、ICA が最近発表したポジションペーパー「[協同組合：持続可能な開発のためのアジェンダ 2030 を実現するための重要なパートナー](#)」において述べられた、ICA から各国政府や開発パートナーに向けた要請と軌を一にするものです。

この決議の最終版は、11 月 3 日の国連総会で採択された形で、12 月に公表される見込みです。

国連総会の第 47 回本会議の録画は、[こちらのリンク](#)からご覧いただけます。本決議の採択は録画の 25～35 分のところです。リンク先：<https://media.un.org/en/asset/k1r/k1ri26appi>

次年度大会日程

2024 年春季大会 東京大学 6 月 8 日(土)

東京大学本郷キャンパス 情報学環・福武ホール 地下 2 階 福武ラーニングシアター

<https://fukutake.iii.u-tokyo.ac.jp/access/>

2024 年秋季大会 沖縄国際大学 (日程未定)

投稿規程・学会賞表彰規程細則の改正について

日本協同組合学会編集委員長

成田 拓未

さる 2023 年 7 月 24 日に開催された常任理事会において『協同組合研究』投稿規程が、同年 9 月 8 日に開催された理事会において日本協同組合学会賞表彰規程細則が改正され、いずれも同年 11 月 16 日から施行されましたので、ご案内いたします。

詳しくは、別添の「改正の要点」及び規程類をご覧くださいととして、ここでは要点のみ記載します。引き続き、会員積極的な投稿をお待ちしております。

1. 「筆頭著者」・「責任著者」を明確化し、「学会誌奨励賞」の授与対象者を「40 歳以下の筆頭著者による研究業績」しました
2. 査読回数の上限を 3 回としました
3. 「投稿原稿テンプレートファイル」を導入しましたので、ダウンロードの上、上書きしてご投稿ください

※すでに依頼済みの原稿をご寄稿される場合は該当しません

4. 施行日を 2023 年 11 月 16 日としましたので、2024 年 5 月 15 日締切を目途に論文等をご投稿される場合から新たな投稿規程、表彰規程細則が適用されます

『協同組合研究』投稿規程

1. 投稿資格は日本協同組合学会会員に限る。共同執筆には会員以外の参加も認めるが、筆頭著者および責任著者（Corresponding author）は会員とする。筆頭著者と責任著者が異なる場合は、いずれも会員でなければならない。ただし、編集委員会が依頼した場合はこの限りではない。会費その他の経費の未納会員の投稿については、原則として受付を行わない。なお、責任著者（corresponding author）とは、投稿から論文等掲載後を通して原稿に最終的な責任を持つ著者であり、査読結果報告書への対応や原稿が掲載許可された後の校正刷り、別刷り等々に関して、編集委員会や出版社、論文の読者との窓口となる。共著論文の場合は責任著者及びその E-mail アドレスを誌上で明示する。
2. 投稿論文等の区分は、以下のとおりとする。投稿の際に、いずれかを明記すること。ただし審査により、区分変更を指示することがある。

論文：一篇で論文としての体裁が整っており、著者自身による研究の成果をとりまとめた原著論文で、以下の 3 点の基準に合致するもの。

- (1) 仮説検証型形式の論文であるか、もしくは、新しい理論的知見や未確認の事実を確認しようとする記述分析型形式の論文であること。

- (2) 当該調査研究領域における先行研究の整理と論及を行うとともに、当該論文が、先行研究と比較して、いかなる成果が得られたのかが明記されたものであること。
- (3) 理論や分析にオリジナリティがあるものであって、以下のいずれかに該当すること。
 - ①実証データや理論を通じて、従来の定説や既存の重要知見を覆すか、もしくは新知見を付加・補強する内容のもの。
 - ②従来の研究では取りあげてこられなかった研究対象に焦点を当て、そこでの問題点や課題の解明を通して、新たな研究領域を開拓するもの、もしくは、それによって実践の場面への応用の可能性をもつもの。
 - ③従来の研究成果について新たな視点からこれを見直すかもしくは整理し、今後の研究課題に示唆を与えるもの。

研究論文：一篇で研究論文としての体裁が整っており、未発表の研究論文であるか、本学会の個別報告等の発表を踏まえた内容をまとめた研究論文であって、以下の3点の基準に合致すること。

- (1) 論文としては十分に結論を得るには至らないが、限定された部分での発見や、新しい研究方法もしくは歴史的事実の紹介等について一定の知見を含むものであること。したがって、事例紹介・調査報告・レポート等に留まるものは、研究論文に該当しない。
- (2) 著者自身による調査、もしくは資料・史料・文献解析等に基づく、オリジナルなデータ・分析結果等を用いた研究論文であること。
- (3) 当該研究論文が、当該研究領域にあって、いかなる課題の整理もしくは発見に寄与したのかが明記されていること。このためには、当該研究領域における先行研究の整理・論及が一定程度行われていること。

事例報告・資料紹介：上記のいずれにも該当しないもので、現地の実践・事例、歴史的な資料・史料等や、海外事情、ある分野の研究動向について、総括的もしくは事例報告としてまとめたもの。

大会報告：本学会のシンポジウム等で報告した内容を、編集委員会の依頼にもとづいて報告者が体系的かつ簡潔にまとめたもの。報告者が、報告の内容をより詳細にまとめ掲載を希望する場合は、大会報告とは別に「研究論文」もしくは「論文」として投稿することとする。また、事前研究会を行う等の一定の条件を満たした場合には、大会報告を査読し「研究論文」とすることができる。

書評：図書・資料の批評または紹介。

その他：上記のほか、編集委員会が依頼をするなど掲載を認めたもの。

3. 審査は3審を上限とする。3審までに掲載決定に至らない場合は審査を打ち切る。
4. 原稿は横書き、新かなづかいとし、本学会ウェブサイトを提供される「投稿原稿テンプレート

トファイル」(Microsoft Word 形式、A4 版、21 字×37 行×2 段=1,554 字) を使用して作成する。

5. 上記 4 によって作成した論文等の頁数は、上記 2 にもとづく区分ごとに、原則として以下のとおりとする。いずれも、表題、執筆者名、所属機関名、図表、脚注、参考引用文献一覧を含むものとする。ただし、論文、研究論文、事例報告・資料紹介には、英文サマリー(100 語以内) も含むものとする。

論文：15 頁以内

研究論文、事例報告・資料紹介：9 頁以内

大会報告：7 頁以内 (大会シンポジウム報告について研究論文として査読を受ける場合は 9 頁以内)

書評：4 頁以内

ただし、著者が投稿段階で申請した区分を、編集委員会の指示により変更する場合は、この限りではないことがある。

6. 論文、研究論文、事例報告・資料紹介、大会報告の表題には英文名を、著者名、所属機関名には英語表記を付記する。ただし、論文、研究論文、事例報告・資料紹介については、著者名、所属機関名を削除した原稿を送付する。

7. 章の表示は、1, 2, ……，節の表示は、(1), (2), ……，の記号による。

8. 単位は%、kg、ha 等の略語を用い、文中の数字は億、万を用いて表記する。

9. 注は、文中の肩に¹のように記し、論文の末尾にまとめる。

10. 参考引用文献の表記は、次の要領に従う。略称・略記(『協組研究』など)は用いない。

①日本語単行書 執筆者名『書名』版(必要に応じて)、出版社、出版年、引用ページ
(例) 平田東助『産業組合法要議』第 3 版、大日本産業組合中央会、1905 年、16 ページ。

②日本語雑誌論文 執筆者名「論文名」、『雑誌名』巻号(年月)、引用ページ。

(例) 河上清「消費者協力組合論」『六合雑誌』210 号(1898 年 6 月) 34 ページ。

③外国語単行書 原語で執筆者名、書名(イタリック体にするため下線を引く)、版(必要に応じて)、出版地：出版社、出版年、引用ページ。

④外国語雑誌論文 原語で執筆者名、「論文名」、雑誌名(下線を引く)巻号、年月、引用ページ。

⑤翻訳 原則として原書と訳の両方を①～④に従って明記する。

(例) Alexander Fraser Laidlaw, Co-operatives in the Year 2000, Study and Report Series 15, London: International Co-operative Alliance, 1980, pp. 68-71. 日本協同組合学会訳編『西暦 2000 年における協同組合ーレイドロー報告』日本経済評論社、1989 年、183～192 ページ。

11. 図表は刷り上がり時に明瞭に判読できるように、本文中に割り付ける。図表には、図 1、表 1 のような番号とタイトルを付ける。

12. 投稿原稿の受付・取り扱いについては、以下のとおりとする。

(1) 投稿者は、本学会ウェブサイトで提供される「原稿送り状」に必要事項を記入し、電子メールで以下の書類を添えて投稿する。やむを得ず電子メール以外の方法で投稿を希望する場合は、編集委員会に問い合わせること。

【必要書類】送り状、Microsoft Word 形式の図表割付済みの原稿のデータ、図表がある場合はその元データ、図表割付済み原稿を PDF 形式に変換した原稿のデータを電子メールに添付する。ファイルは原則として Microsoft Word 形式で保存することとするが、編集委員会が必要に応じて別のファイル形式での保存を認めることがある。これらの提出物に不足もしくは不備があった場合、及び上記 1～11 の規程に反する原稿は受け付けない。

(2) 投稿の受付締切は、11 月 15 日（各巻第 1 号）および 5 月 15 日（各巻第 2 号）とする（必着）。なお、大会シンポジウム報告者が査読を希望する場合の締切は編集委員会が別途定める。

(3) 掲載の可否は、編集委員会の委嘱する複数の匿名査読者の査読結果をもとに、編集委員会において決定する。編集委員会は原稿の加除訂正を求めることができる。掲載決定の日時をもって投稿の受理日とする。

(4) 上記 (3) における査読の基準は、以下のとおりとする。

①査読者は、上記 2 に定める区分ごとに以下の人数とする。

論文、研究論文：2 名以上

事例報告・資料紹介、書評：1 名以上

大会報告、その他学会記事等：原則として編集委員長

ただし、大会報告を研究論文として投稿する際は、2 名以上

②査読は、投稿された原稿が『協同組合研究』の掲載に適當か否か、上記 2 の基準と投稿者の申請する「区分」が合致しているか、原稿の中に誤りがないかどうか等の判定を行うことを目的とするものであり、視点の相違にもとづく事実認識の違いや討論・論争を行うことを目的とするものではない。

③審査員（査読者）・編集委員会はこの目的にしたがい、別に定める基準に基づく期間内に公正に審査を行うこととする。

④多くの原稿が掲載され『協同組合研究』誌が充実されるよう、編集委員会は、投稿者に対して適正に指示を行うとともに、投稿者は、この指示にもとづく修正等に努めるなど、両者ともに努力しなくてはならない。

13. 著者校正は再校までとする。著者は、ゲラを受領後、指定期日内に校正を行い、編集委員会宛に返送する。指定期日内に返送がない場合は、次号に回すことがある。

14. 別刷等については以下の取扱いとする。

- (1) 掲載が決定した論文等は、別に定める抜刷の制作費を執筆者本人の負担とすることにより、抜刷をつくることができる。初校時まで必要部数を申し出ること。
- (2) その他以下の費用については、著者が要した実費を負担することとする。
 - ①カラー写真印刷費
 - ②図表等の修正代
 - ③その他特殊な印刷に関する費用

15. 掲載された論文等の著作権は、日本協同組合学会に属する。なお、外部から転載の要請があったときは、本学会編集委員会において検討の上許可することがある。

16. 掲載された論文等は原則としてすべて電子化され、J-STAGE において公開する。

17. 原稿の送付先は、以下の通り。

〒162-0826 東京都新宿区市谷船河原町 11 番地 飯田橋レインボービル 5 階

日本協同組合連携機構内 日本協同組合学会 編集委員会

E-mail: kyodo-gakkai-ronbun@japan.coop

18. 英語論文の投稿については、別に規程を定める。

19. この投稿規程の改正は、編集委員会の議を経て、常任理事会で決定する。

20. この投稿規程は、2023 年 7 月 24 日改正、2023 年 11 月 16 日から施行する。(1993 年 4 月 10 日、1997 年 5 月 23 日、1998 年 10 月 2 日、2005 年 5 月 20 日、2006 年 1 月 7 日、2009 年 10 月 14 日、2011 年 12 月 9 日、2012 年 7 月 14 日、2015 年 1 月 30 日、2015 年 7 月 19 日、2016 年 7 月 1 日、2018 年 7 月 9 日、2020 年 5 月 25 日、2023 年 7 月 24 日一部改正 2023 年 11 月 16 日施行)

日本協同組合学会編集委員会

『協同組合研究』英文投稿規程

1. 協同組合研究の国際的交流を図ることを目的として、『協同組合研究』への英語論文の投稿を募集する。
2. 投稿資格は、日本協同組合学会会員とする。ただし、編集委員会の判断により、会員の推薦する非会員外国人研究者の投稿を認めることがある。
3. 論文はワープロソフトを用い、A4判用紙にダブル・スペースで印字、9000 語以内にまとめる。
4. 論文の形式・体裁は、MLA 方式に従うものとする。

5. 原稿は、英語を母語とする人物の点検を必ず受けた上で提出する。
6. 論文には 100 語以内の英文サマリーを作成して添付しなければならない。ただし、日本語による内容説明を付すことができる。その場合の字数は 1,500 字以内とする。
7. その他論文の受付・取扱い・審査等については、『協同組合研究』投稿規程を準用する。
8. この英文投稿規程の改正は、『協同組合研究』投稿規程に準ずる。

日本協同組合学会編集委員会

日本協同組合学会賞表彰規程細則

- 第 1 条 本細則は、日本協同組合学会賞表彰規程の円滑な運営を図るために定める。
- 第 2 条 「学術賞」及び「奨励賞」の選考の対象とする研究業績は、表彰を行う年の 12 月末日に至る 3 年間に刊行されたものとする。また伊東勇夫基金に基づく「学会誌賞」及び「学会誌奨励賞」については、本学会誌『協同組合研究』の表彰を行う年度の前年度に掲載された論文とする。
2. 選考の対象とする研究業績には、共同研究（共著論文）を含む。ただし、シリーズ論文の場合は、当該シリーズが完結した翌年時に、それに先行する年次に公表された論文を含めて審査の対象とすることができる。
 3. 翻訳書及び研究資料は、優れた解題論文を含むものに限る。
- 第 3 条 規程第 2 条の本学会所属期間、「奨励賞」及び「学会誌奨励賞」対象者の年齢は、対象とする研究業績の発行日を基準として数える。ただし、共同研究（共著論文）については、その代表者（筆頭著者）が選考の要件を満たしていることを要件とする。
- 第 4 条 普通会員が「学術賞」、「奨励賞」及び「実践賞」候補の研究業績を推薦する期間は、常任理事会が決定し告知する。（例年は「学術賞」、「奨励賞」は表彰年の前年の 10 月から表彰年の 2 月末頃、「実践賞」は表彰年の 2 月から 6 月末頃）
2. 推薦者は、選考対象の研究業績の現物、著者または著者代表者の業績一覧及び履歴書各 1 部を添えて推薦状を提出しなければならない。
 3. 「学術賞」、「奨励賞」及び「実践賞」候補の研究業績の推薦書の様式は別途定める。
- 第 5 条 選考委員会が、授賞候補の研究業績に関する選考結果について報告する期日は常任理事会が決定し告知する。（例年は「学術賞」、「奨励賞」、「学会誌賞」、「学会誌奨励賞」は表彰年の 4 月末頃、「実践賞」は表彰年の 8 月末頃）
2. 選考委員会は、必要に応じて会員の中から選考に関する助言を求めることができる。
- 第 6 条 授賞対象の研究業績の決定は、理事会出席者の理事 3 分の 2 以上の賛成を必要とする。
- 第 7 条 副賞は金一封とし、「学術賞」は 1 件 5 万円、「奨励賞」、「学会誌賞」及び「実践賞」は 1 件 3 万円とする。「学会誌奨励賞」は 1 件 2 万円とする。
- 第 8 条 学会賞に関する事務は、総務担当理事が担当する。
- 第 9 条 本細則の改正は、常任理事会の議を経て、理事会で決定する。

- 付則
1. 本細則は、2010年10月22日に改正し、施行する。
 2. 本細則は、2013年10月6日に改正し、施行する。
 3. 本細則は、2016年10月7日に改正し、施行する。
 4. 本細則は、2019年5月24日に改正し、5月25日に施行する。
 5. 本細則は、2023年9月8日に改正し、2023年11月16日に施行する。ただし、本学会誌に掲載された論文、研究論文のうち、2023年11月15日までに投稿されたものについては、旧細則により選考する。

2024年度学会賞（「学術賞」「奨励賞」「実践賞」）の推薦について

- 推薦締め切り期日：「学術賞」、「奨励賞」は2024年2月末、「実践賞」は2024年5月末。
- 推薦対象（詳細は、「学会賞表彰規程」「同細則」をご覧ください）
 - ・学術賞：本学会に5年以上継続して所属している会員。同じ条件を満たす会員を代表とする共同研究グループが受賞者となる場合は、賞の名称を「共同研究学術賞」とする。
 - ・奨励賞：本学会に3年以上継続して所属する40歳未満の会員。
 - ※学術賞、奨励賞は、2023年12月末日に至る3年間（2021年～2023年）に刊行された著書、論文、またはそれに準ずるもので、共同研究（共著論文）、シリーズ論文、翻訳書及び研究資料（いずれも優れた解題論文を含むもの）も選考の対象となる。
 - ・実践賞：協同組合の発展に貢献し得る優れた実践及びその記録。
- 推薦方法：2名以上の本会普通会员の連名による推薦を得る。選考対象の研究業績の現物、著者または代表者の業績一覧及び履歴書各1部を添えて推薦状を提出する。推薦する場合には、学会事務局に連絡のうえ、所定の推薦書様式を入手して下さい。

会員メールアドレスのご確認について

☆ ご所属先等の登録内容に変更があった場合は、メールアドレスの登録変更をお願いいたします。現在の登録内容につきましては、学会バンク <https://gkb.jp/> の会員マイページにアクセスして確認いただくか、または、以前にお送りしました限定会員情報をご参照ください。

☆ 当学会では、会員間の情報交換、学会からのお知らせ等のためのメーリングリストを開設しております。メーリングリストへの登録をご希望の方は、kyodo-gakkai@japan.coop へ連絡ください。

会費納入のお願い

学会の研究活動促進のためにも、会費未納の方は速やかに納入していただくことをお願い

い致します。会費は学会バンクのオンライン納入システムを通じてクレジットカード、コンビニ決済、銀行振込によりお支払いください。普通会员は年 6,309 円、学生会員は年 3,155 円、賛助会員 1 口あたり年 10,515 円（銀行決済代行、コンビニ払いについても、現行の支払額と同額）です。ただし、銀行振込、コンビニ払いの場合、会員のご負担で振込（決裁）手数料がかかります。（振込（決裁）手数料は振込先によって異なります）

なお、領収書については学会バンクの会費納入履歴からプリントアウト可能です。

★ 会則第 6 条により、会費を 3 年以上滞納すると会員の資格を失うことになりますので、ご留意ください。

年会費のコンビニ決済、銀行振込の開始

2023 年 10 月 1 日より、会費の決裁業者である、学会バンクより、オンライン決済において、コンビニ払いおよび銀行振込が開始されております。

■ コンビニ決済 ファミリーマート/ローソン/ミニストップ/セイコーマート/デイリーヤマザキ) 別途、決裁手数料をご負担いただきます。
■ 銀行振込 別途、振込手数料をご負担いただきます。

詳細は、学会バンク 使用方法情報サイト【オンライン決済について】（ユーザー向け）【[オンライン決済について](#)】 - 学会バンク 使用方法情報サイト (gkb.jp) に操作方法が掲載されているので、下のリンクよりご確認ください。



年会費の決済手数料の変更等について

会費の決済代行業者である、学会バンクより、オンライン決済手数料の変更（増額 4.9% の手数料から 5% に増額）およびオンライン決済方法の追加について通知があり、すでに 10 月 1 日より運用されています。

① オンライン決済手数料の変更

2023 年 10 月 1 日より、決済手数料が 4.9% から 5.0% に増額されることとなります。

	現行支払額 (決済手数料)	改定後支払額 (決済手数料)	手数料増額分
普通会员	6,309 円 (309 円)	6,316 円 (316 円)	7 円増額
学生会員	3,155 円 (155 円)	3,158 円 (158 円)	3 円増額
賛助会員 1 口	10,515 円 (515 円)	10,526 円 (526 円)	11 円増額

※ 支払額は年会費額を $1 - 0.05 = 0.95$ で割り返した金額となる。

※ 小数点 2 位以下四捨五入

学会バンク 使用方法情報サイト

- [1] ダッシュボード [2] 入会申込 [3] 会員管理 [4] セミナー/イベント [5] 演題バンク [6] お問い合わせ [7] 選挙
[8] 設定/その他 [オンライン決済について] [導入のステップ] [「使用方法情報サイト」に関するお問合せ]

【オンライン決済について】（ユーザー向け）

オンライン決済とは

電子決済です。

学会バンクのオンライン決済は、「クレジットカード」、「コンビニ」、「銀行振込」がご利用いただけます。

オンライン決済のメリット

- ・現金や紙の小切手を使用しないため手間が減ります。
- ・セキュリティが確保されており、顧客の個人情報や支払い情報を保護されます。（情報漏洩、不正アクセスが防止）
- ・インターネット経由で行われるため、時間や場所に制約を受けずに支払いができます。（24時間365日利用可能）
- ・デジタルな形式で行われるため、支払いの記録が残ります。
- ・領収証の発行や支払い履歴を簡単に確認できます。

注意点

- ★一部の古いPCやスマートフォン、ブラウザでは納入フォームが正しく表示されないことがあります。別のデバイスやブラウザをお試しください
- ★オンライン納入は外部決済サービス KOMOJU（株式会社デジカ）を用いています
- ★コンビニ決済の場合、手続き開始から4日以内に納入をお済ませください
- ★銀行振込の場合、振込先口座は毎回異なります。納入の際は口座情報や振込金額をお間違えないようお願いいたします
なお手続き開始から14日以内に納入をお済ませください（学会バンクからの返金はいたしかねます）

各種オンライン決済の流れ

それぞれの決済方法には利点と制限があり、使用状況や個々の好みに応じて選択する必要があります。
セキュリティ、速度、利便性、費用等、最適な決済方法をお選びください。

クレジットカードで決済する

クレジットカードを使用して支払いを行う方法です。
迅速で簡単な決済方法で、カード情報を入力するだけで取引が完了します。
通常、ユーザー側が負担する手数料は発生しません。

コンビニで決済する

最寄りのコンビニエンスストアでお支払いする方法です。
お支払い情報（お客様番号や確認番号）を発行し、コンビニで提示し、現金で支払う方法です。
インターネットバンキングやクレジットカード情報を提供しないため、セキュリティが向上します。
インターネット接続やクレジットカードを利用したくない（利用できない）ユーザーには便利です。
通常、ユーザー側が負担する手数料が発生します。

銀行振込で決済する

顧客は自身の銀行口座から購入額を売り手の銀行口座に振り込む方法です。
直接銀行口座を連絡するため、セキュリティが高いとされます。
決済処理には時間がかかることがあり、即座の取引には向かないことがあります。
通常、ユーザー側が負担する手数料が発生します。

ただし、第21期第5回理事会において学会バンクのオンライン決済手数料の増額分0.1%（4.9%→5.0%）について2023年10月1日～2024年3月31日において学会予算から負担することが決定されたため、2024年4月1日より改定後支払額に変更されます。

② コンビニ決済、銀行振込の決済代行の追加

2023年10月1日より従前のクレジットカード決済以外に次のオンライン決済方法が追加されています。(オンライン決済手数料は同額の5.0%)

これまで、個別のご要望により学会の銀行口座に振り込んでいただいていた会費については、今後は学会バンクの決済代行会社の口座に振り込んでいただくようお願いいたします。(学会の銀行口座への直接の振込は、原則として受け付けません。)

なお、前述の「会費納入のお願い」のとおり、銀行振込、コンビニ払いの場合、会員のご負担で振込(決済)手数料がかかります。(振込(決済)手数料は振込先によって異なります)

クレジット決済であれば、上記金額の通りであるためクレジット決済をお勧めいたします。

学会バンクの積極的な活用につき、ご理解方よろしくをお願いいたします。

グローバルゼーションと協同組合部会

田中夏子

◆活動報告

2023年9月8日 18時~20時まで、オンラインにて研究会を開催しました。今回は、「情報持ち寄りカフェ」ということで、8名の参加を得て、「グローバルゼーションと協同組合」をめぐる、最近活動していること、研究していることを、カフェトーク的に出しました。

話題提供①として、藤木千草さんから「たねと食とひと@フォーラム」の活動紹介をいただきました。同フォーラムでは、毎年「主要農産物等種子生産に関する都道府県アンケート」を実施しており、藤木報告は、その調査結果を受けてのものでした。調査項目は、種子生産についての予算の増減動向とその理由や、各道府県におけるゲノム編集品種の種子生産の可能性、民間事業者への知見の提供等多岐にわたります。今回のカフェでは、調査のエッセンスを共有しました。なお、調査結果は、<https://nongmseed.jp/archives/5902> をご参照ください。

話題提供②として、関英昭さんから「ドイツにおける品種保護法の概要」が報告されました。概念規程を綿密に詰める必要性と並んで、「ドイツの法制度を理解するためには、ドイツの国内法の他に、EU法及び国際条約が存在すること、したがってそれらの3つを並行して調べること」の必要性が示され、例えばUPOF条約と国内法との対応関係の検討も今後の課題とされました。

◆次回の開催予定

現在調整中です。決まりましたら、メーリングリストでお知らせをいたします。

経済学経営学研究部会

安藤信雄

◆第 27 回(通算)経済学経営学研究部会の実施報告

日時：10月22日(日)13:00～16:45

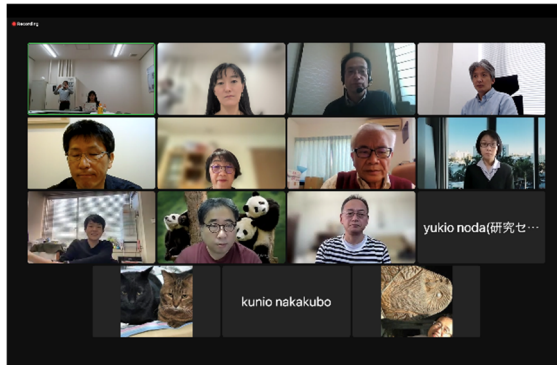
場所：生協生活文化会館(名古屋市千種区稲舟通 1-39)

(1)「経済学の見直しと協同組合への示唆」小野澤康晴氏

(2)「ICAは「協同組合アイデンティティ」の何を議論しているのか」安藤信雄氏。

参加者全員での議論をおこなった。初めて参加された方もおり、自己紹介も兼ねた全員から発言があった。(1)は、制度は経済学からマクロ経済学の幅広い考察が発表され、質疑応答ではケインズ経済学の限界の理由や経済の金融化にかかわる議論がなされた。(2)は、学会 43 回秋大会で議論された「協同組合アイデンティティ」の見直しについて主に「協同組合は目的か手段か」の議論がされた。

10月22日(日)の研究部会の写真



◆今後の研究会の日程

各日程 13:00～16:45

場所：生協生活文化会館(名古屋市千種区稲舟通 1-39 (TEL:052-781-8280))を予定

参加申込：email で ca.smukai@gmail.com まで

12月17日(日)「ポスト・ケインズ型福祉国家におけるサードセクターの存在意義」報告者：向井清史先生

2月18日(日)「ポスト実証主義の会計学」(新谷司先生/日本福祉大学経営福祉学部)書籍(2023年3月発行)『新しい会計学』『新しい会計史』の解説を予定。

女性と協同組合研究部会

志波早苗

2023 年度第 1 回「女性と協同組合研究部会」を 10 月 23 日（月）19 時～20 時にオンラインで開催しました。テーマは「生協におけるジェンダー平等を考える」で、中村由香（公財）生協総合研究所研究員から報告をいただき、参加者と意見交換しました。

2022 年度に「女性クォーター制」についてドイツの法律とその現状を基に関英昭会員の報告を受け、日本の現状と比較検討しました。引き続き、今回の研究会で「日本の協同組合に引きつけて、どのような実態なのか」について具体的に検討します。この研究会を端緒として、現状をより広く問題を捉えることができるよう「ジェンダーと協同組合研究部会」に改称することを話し合いました。ジェンダーと改称することで、「女性」という文言での矮小化を防ぎつつ多様性のある今日的な議論への発展を期待しています。

また、次年度の秋の大会を一つの目標にして議論を重ね深めつつ、中間報告を開催したいと部会メンバーでは考えています。

協同組合関連の図書・サイト紹介



明田作『JA 精選実務相談集』全国共同出版、2023 年
5,400 円＋税

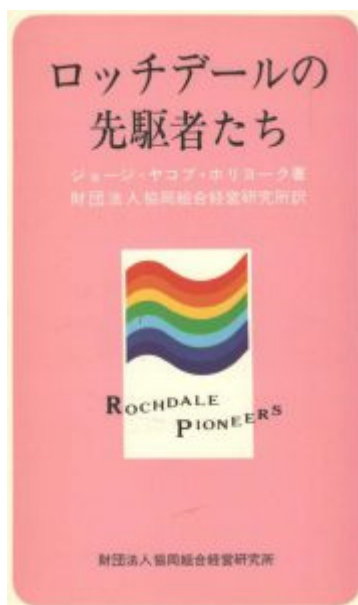
本書は、農協法の第一人者である明田作氏が過去 30 年間にわたって月刊誌『農業協同組合経営実務』の実務相談欄に投稿してきた記事のうち、今日的にも有益だと思われるものを取捨・選択し、現行法に即して加筆・修正するとともに必要に応じて書き改めたものです。

「バーチャル総会は実施可能ですか」といった質問と、それに対する回答、解説という構成をとって、実務担当者にわかりやすいだけでなく、600 余頁に詰まった内容は研究者にとっても大変参考になります（重頭）



齊藤弥生、ヴィクトール・ペストフ編著「コ・プロダクションの理論と実践—参加型福祉・医療の可能性」大阪大学出版会、2023年、6490円

「福祉トライアングル」で知られるペストフと大阪大学の齋藤弥生教授をはじめ、6名の著者および訳者による労作である。コ・プロダクションとは、公共サービスの提供者と市民との連携であり、公共サービスの効率性と有効性に不可欠の概念である。欧州でのコ・プロダクション研究の成果をふまえて、日本の協同組合医療・介護（福祉）に着目し、コ・プロダクションの現状を調査、分析している。さらに、日本におけるさまざまな分野の実践を紹介し、考察している。結論として、地域包括ケアシステムの強化に協同組合が積極的な役割を果たすことを期待する本書の提言に賛成したい。（岡田）



ジョージ・ヤコブ・ホリヨーク著『ロッチデールの先駆者たち』協同組合経営研究所訳・発行、1968年（原著1892年）1892年に発行されたジョージ・ヤコブ・ホリヨーク著『ロッチデールの先駆者たち』（George Jacob Holyoake, Self-Help by People; History of the Rochdale Pioneers）は世界の協同組合運動の源流の一つである「ロッチデール公正先駆者組合」がどのようにして生まれ、創生期の危機を乗り越え、成功していったかを描いた物語です。JCAの前身である財団法人協同組合経営研究所の翻訳・発行により1968年に日本語で発行されました。このたび、この書籍を改めて多くの皆様に読んでいただきたいと考え、PDFファイルとして公開することといたしました。（2023.11.1）（栗本）

*JCAのウェブサイトからPDFファイルで全文をダウンロードできます。

https://www.japan.coop/wp/publications/publication/search_archive/rochdale



アグリカルチャーコンペティション

<https://www.agcompe.com/>

大学生が食、農、地域、JAなどをテーマに研究発表を行うアグリカルチャーコンペティション（JA全中協賛）をご存知だろうか。2017年に第1回大会が始まり、第7回を迎える2023年は文系理系を問わず16大学57チームが参加し、学術的分野と実践的分野に分かれて発表が行われる。昨年の大会では、



学術的分野の最優秀賞が「小売店における有機野菜の店頭販売に関する研究」（大阪成蹊大学）、実戦的分野は「流通過程における食品ロス」（日本大学）であった。協同組合をテーマとする研究は少なく、関係者におかれては積極的に参加されることを勧めたい。（岡田 太）

関東大震災 100 年 with KAGAWA 賀川豊彦

<https://sinsai100.online/>



関東大震災から 100 年の節目に、関係各所で多くのイベントが行われている。その1つとして、「関東大震災 100 年事業 賀川豊彦とボランティア」実行委員会が発足、震災前日の 8 月 31 日にキックオフ集会在開催され、26 団体 50 名超の関係者が参加した。本サイトにはシンポジウムや講演会、参考資料や動画などが多数紹介されている。

関東大震災の救援活動を行った賀川は、震災ボランティアの先駆者である。その 72 年後阪神淡路大震災が発生し、多くのボランティアが全国から駆け付け、復興に貢献したことから、1995 年は「ボランティア元年」とよばれている。賀川豊彦との不思議な縁を感じざるを得ない。（岡田 太）

連載 国際協同組合研究の現状と課題

#1 協同組合の特質、価値、原則

栗本 昭

シリーズをはじめるにあたって

国際協同組合研究とは世界の協同組合とその諸関係を対象とし、研究の方法において学際的で国際的なインターアクションを行うことを意味します。マクファーソン教授は 2000 年の日本協同組合学会の秋季大会において、協同組合をフィールドとする Co-operative Studies（協同組学）を立ち上げることを提唱しましたが、生協総研では「生協学」の確立をめざして研究に取り組み、その成果を 3 冊の『現代生協論の探究』と英語 1 冊の単行本にまとめました。しかし、大学における協同組合論の講座の減少という世界共通の傾向を反転させるには至っていません。

なぜ、いま、国際協同組合研究が必要なのか。理論、実証を問わず、海外の協同組合研究から学ぶことはあまりにも多く、多くの研究者が海外文献の翻訳・紹介をしてきたことは周知の事実です。しかし、これは研究の一つの側面に過ぎません。日本における研究の成果を海外に発信し、研究内容の交流や共同研究を実施してこそ、国際協同組合研究は成果をあげることができます。海外での研究や学会への参加は実務面でも費用面でも大きな障害がありましたが、LCC と民泊を使えば簡単にクリアできます（ただし、会議参加費は年々高くなってきているのが悩みの種です）。海外文献の翻訳もかつては難関でしたが、Google、DeepL などの翻訳ソフトを使った諸言語の英訳や和訳はかなりの水準に達しています。実際、インドヨーロッパ語族（英語、ロマンス語、ゲルマン語、スラブ語）の間では 9 割以上の正確さで

翻訳をすることができますし、分からないところだけ原文を読めば理解できますが、日本語の外国語訳はまだその域に達していません。9月の日本協同組合学会の研究大会に参加した韓国の研究者は韓国生まれの翻訳ツールである Papago で日本語のプレゼンを翻訳していましたし、11月に韓国の学会大会に参加した私たち日本の研究者も同様に機械翻訳することによって韓国語のプレゼンをある程度理解することができました。このような双方向の国際研究交流を通じて私たちは協同組合研究の質を高めることができますと思います。コロナ禍によってリアルな国際会議が激減した半面、オンラインやハイブリッドの会議が頻繁に開かれるようになり、海外の研究者とやり取りをする機会が増えたことも国際協同組合研究にとってプラスの変化です。私もほぼ毎週、海外の学会や国際機関の会議にオンラインで参加してプレゼンや講義を行い、これまで以上に国際協同組合研究の機会が増えたと感じています。2025年の国際協同組合年は国際協同組合研究を前進させる絶好の機会です。

協同組合研究のディシプリン（経済学、社会学など）、リージョン（アジア、ヨーロッパ、アメリカなど）、セクター（農協、生協など）は多岐にわたりますが、本シリーズでは協同組合のアイデンティティ、統計、法制度、ガバナンス、ファイナンス、歴史などに関するイシュー、テーマを中心に組み立てたいと考えています。

協同組合のアイデンティティ

協同組合のアイデンティティについては1980年のレイドロー報告を起点として、1988年のマルコス報告、1992年のベーク報告、1995年のマクファーソン報告にいたる検討の経過については本学会でも繰り返し取り上げられてきました。私もこれらの報告の翻訳や解説を行い、最近「協同組合のアイデンティティ再訪」という論文でこれまでの議論の振り返りを行いました（栗本、2021年）。

1995年のICAマンチェスター大会で採択された「協同組合のアイデンティティ声明」は協同組合の定義、価値、原則を1頁にまとめた文書です。この声明は協同組合の特質を端的に表現した文書で、協同組合原則を「協同組合がその価値を実践に移すための指針」として明示し、それまでの価値と原則をめぐる議論の混乱を解消しました。また、国連機関における協同組合への認知を前進させ、その後の国連による協同組合に関するガイドラインやILOの協同組合の振興に関する193号勧告、国際協同組合年の設定やユネスコの無形文化遺産の登録につながったという点で、現在にいたる協同組合のリバイバルに大きな役割を果たしています。

ICAは2021年12月のソウル大会は「私たちの協同組合のアイデンティティを深める」をテーマとして、アイデンティティ声明の見直しを含めた世界的な協議（consultation）のキックオフを行いました。この協議を推進するためにICA理事会のもとに協同組合のアイデンティティ諮問グループ（CIAG）が立ち上げられました。CIAGはこれまで世界の協同組合関係者、研究者などを対象とするアンケート調査（サーベイ）を行い、協議の実施のためのツールキット、オンラインによる討論フォーラムを提供しています（日本語を含めた37言語に対

応、JCA ホームページ参照)。ICA 調査委員会や ICA アジア太平洋地域では活発な協議が進められていますが、日本では JCA が全都道府県における協議を推進しており、3 月には意見書を提出する予定です。

参考文献

栗本昭「国連と協同組合の関わり」、「国連の協同組合に関するガイドライン」、日本協同組合学会編『ILO・国連の協同組合政策と日本』日本経済評論社、2003年。

_____『21世紀の新協同組合原則』（編著・コープ出版）2006年。

_____「協同組合のアイデンティティ再訪」日本協同組合連携機構『研究レポート』27号、2021年。

Kurimoto, A (1996) “Restructuring Consumer Co-ops and Co-op Principles”, *Review of International Co-operation*, Vol.89 No.2.

International Co-operative Alliance (2015), *Guidance Notes to the Co-operative Principles*.

会員投稿

協同組合法講義雑感

荻野貴久（法政大学大学院 非常勤講師）

「協同組合・NPOの法実務」という科目を担当し2年目が終了しました。日本で唯一の協同組合法に特化した講義ではないかと自負しているところですが、授業設計は難しいものがありました。バラバラに講義されがちな各協同組合を法律という横串をぶっ刺して組織法としての体系を解説していくものです。

まず大前提として、眠くなりがちな法律の講義をどれだけ面白く展開できるかという法学に共通した悩み。それに法学部出身ではない方に向けて法学独特の思考方法をコンパクトに伝えないといけないので、骨が折れます。さらに、協同組合の実務経験者に向けて研究的視点を伝える難しさ。実務では判例や通達を重視して判断していくわけですが、研究では、それすらも疑ってみることが必要です。何なら条文自体が正しくないのではと疑ってかかる姿勢も必要ですが、実務経験者は疑う癖がついてないのです。企業法務が長いわたくしもこの悪弊は一部で引きずっています。

なお、授業の最後はゼミ形式で行うのですが、これが結構白熱します。各自で興味のある条文や判例などをテーマに論じて、その後、レポートとして提出してもらっていますが、十人十色で実に面白い。そんな着眼点があったのかと新鮮な気持ちになります。採点では、読み物として楽しんでしまっている自分がいました。

今後も希少な「協同組合法」の研究者としていろいろと発信していきたいと思います。